

第三者評価結果

事業所名：にじいろ保育園 犬蔵

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	b
<p><コメント></p>	
<p>・全体的な計画は、児童に関する法律や保育所保育指針の趣旨を勘案し、運営法人が作成している。子どもたちがしっかり大地に根を張り思い思いの花を咲かせてほしいと願って理念を作成している。保育の方針を・みとめ愛（認め合う）・みつめ愛（認められて育つ）・ひびき愛（共感し合う）として方向性を示し、保育目標で4つの育んでいきたい子どもの姿を明記している。発達過程を踏まえ、養護と教育が一体的に行われるように示されている。子どもの家庭状況や保育時間、自然豊かな公園がたくさんある環境などを考慮し、保育実践ができるように明文化している。</p> <p>・全体的な計画は、運営法人内でそれぞれの園で話し合った内容を園長が持ち寄り評価・改善されている。子どもの感性を豊かにする園独自の取り組みを計画の中に入れるなどして、保育の目標がより明確になり、目標に向けた保育が計画的に実践されていくことが期待される。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>・空気清浄機を保育室全室に、エアコンを玄関とトイレを含む全室に完備し、温度・湿度は、適切な状態に保持し、換気も適切に行われ、子どもが心地よく過ごすことができる環境になっている。乳児室では床暖房を、トイレは温水便座を導入することで寒い季節でも快適に過ごすことができる造りになっている。ジョイントマットなどを利用してコーナーを作ったり、ベンチを用いてままごと・絵本コーナーを作ったりなど、子どもがじっくり遊べるように保育室を工夫している。乳児保育室の園庭側ベランダは、子どもたちがゆったり遊ぶスペースになっているとともに、幼児クラスの園庭遊びを見学できる場所にもなっている。</p> <p>・子どもたちが安全に過ごすことができるように、園内外の設備や遊具は点検マニュアルに沿って点検や消毒を行っている。特に手洗い場やトイレは毎日の清掃に加えて、その都度清潔にして使いやすく安全な環境となるように整備している。</p>	
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>・職員は、保護者との会話や連絡帳などを活用し、子ども一人ひとりの発達過程や家庭環境を把握し、現在の姿・発言・行動を受け止め、子どもの状態に応じた保育を行っている。子どもが安心して自分の気持ちを表現できるように、日頃から、子どもの目線に立ち、ゆっくりと時間をとり、肯定的な言葉を使い、コミュニケーションをとるように努めている。自分を表現することが十分でない子どもには、子どものしぐさなどから気持ちをくみ取り、応答的に対応するようにしている。子ども同士のトラブルには、子どもの気持ちを代弁し仲介役として関わるように努めている。</p> <p>・人権については、テーマを決め、不適切な保育を行わないように話し合い、月案記録用紙の記入の際に子どもの立場に立った保育実践がされているかなどの意見交換を行うなどして、支え合って課題解決ができるように組織的に取り組んでいる。</p>	
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>・職員は、子どもの発達状況や家庭での生活状況・生活リズムを考慮し、屋外で体を十分動かして遊ぶ、室内でごっこ遊びや机上の遊びを取り入れじっくり楽しむなど、一人ひとりが、活動と休憩のバランスが保たれるように取り組んでいる。遊びの中で指先を使う手作り玩具を用意したり、個人マークを貼り自分の持ち物が分かりやすいように配慮したりして、子どものやろうとする気持ちを育む環境を工夫している。ロッカーから籠を取り出し自分で衣類をセットする、カバンの中に荷物を入れるなどをして生活の場面で自分の身の回りの物を整理整頓や管理ができるように働きかけている。</p> <p>・子どもたちは、散歩や園庭遊び、異年齢保育などの機会に、異年齢で交流する中で、年少・年長児のお互いの思いが、子どものやろうとする気持ちに繋がっている。職員は、子どもの様子を見ながら、適切な時期に分かりやすい方法でやり方などの説明を行うとともに、写真やイラストなどを活用し視覚的に示しながら、自分でできたことへの達成感が味わえるように援助している。</p>	

<p>【A5】 A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>・職員は、室内遊具や絵本の年齢に合ったものを手の届くところに配置し、定期的に入れ替え、子どもが自発的に遊べるように環境を整えている。園庭で水遊びを楽しんだり、散歩先で探索活動や体を十分動かして遊んだりして、戸外で遊ぶ時間を確保し、子どもが満足感を持てるように取り組んでいる。保護者には、各クラス掲示板に活動内容などを知らせ、汚れても良い衣類やジョーロを作るためのペットボトルを用意してもらうなどの協力を得ることで保育実践の共有を図っている。近隣の老人ホームへの訪問や手紙・プレゼントを渡すなどして社会体験が得られる機会を設けている。</p> <p>・子どもが経験したことや感じたことを自由に表現できるように、廃材を使った製作活動がいつでもできる環境を用意し、自由画帳を個人持ちにするなどして遊びが豊かになる保育を展開している。</p>	
<p>【A6】 A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>・0歳児保育においては、愛着関係を築くことを大切にしている。そのために、主任や副主任がクラスに入り、特定の保育士と安定的な関わりを築けるようにしたり、身体的に関わる機会や触れ合い遊びを多く取り入れる、子どもの表情から思いを組み応答的に対応するなどの配慮をしている。子どもの成長過程に応じた活動ができるように保育室内の環境を整備し、遊びに興味と関心を持つことができる場所に遊具を設置するなどの取り組みを行っている。授乳時や食事の際は、落ち着いた雰囲気の中で、子どもに視線を合わせ、言葉を添え、安心して食事ができるように取り組んでいる。希望者には、母乳の対応も可能となっている。</p> <p>・離乳食・食事形態については、子どもの発達や月齢などを考慮し、家庭での未食状況を確認するなど、栄養士・保育士・保護者と連携を取って進めている。</p>	
<p>【A7】 A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>・保育室内は、玩具棚などを活用してコーナーを作り、発達や季節に合わせた遊具や絵本を用意し、子どもが自発的に遊びができるように環境を整備している。園庭では、栽培活動を行っている野菜や植物の観察を行い自然の変化に気づくように、またアリやダンゴムシなど身近な生物を探すなどの探索活動が十分できるように配慮している。職員は、園内外の環境を、マニュアルに沿って点検し、安全に遊ぶことができるように努めている。子どもの自分でやろうとする気持ちを引き出せるように、褒めたり、自信に繋がれるような言葉がけをしたりして、靴下の脱ぎ着などの簡単な身の回りのことから始め、自分で衣服を選択して着替えができるように取り組んでいる。</p> <p>・職員は、子どもの自我の育ちを見守り、子ども同士の不安定な感情の表出には、受容的に受け止め、必要に応じて代弁や仲立ちをして関わりが持てるようにしている。家庭との連携を密に取り、子どもの状況に合わせた保育ができるように努めている。</p>	
<p>【A8】 A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>・幼児クラス共通で、遊びやすいコーナー作りをして、子どもたちの遊びが十分展開できる環境設定を行っている。3歳児には、ままごとの遊具、エプロンなどを用意し、保育者と一緒に遊びを楽しめるような支援をしている。4歳児には、保育士ごっこやパラバルーンなど友だちと一緒に集団遊びを楽しむ中で、自分の良さや特徴に気づき、自己を発揮できるように支援をしている。5歳児には、ドッジボール・リレーなど勝ち負けの有る遊びを通して、多様な感情を体験し、お互いの関わりを深め協同して遊べるように支援している。園行事への参画や卒園制作へ取り組むことで協同活動ができるような体制を整えている。</p> <p>・保護者には、保護者配信アプリ・お便り・写真の掲示・懇談会などで、子どもの育ちや取り組んできた協同的な活動についてエピソードを交えて発信している。</p>	
<p>【A9】 A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>・障害のある子どもが安心して生活できるように、エレベーター、階段にはバリアフリーの点字や点字ブロックを設置し、安全な環境を整備している。障害のある子どもや、発達に関して気になる子どもについては、個別日誌に子ども同士の関わりや、クラス全体との関わりを記入し、園長・リーダーと話し合い、子どもにとって最善の支援ができるように園全体で共有している。必要に応じて、療育機関や発達支援センター、区役所との連携を取り、助言・協力を受けることができるようになっている。運営法人の臨床心理士の巡回相談も受けられる体制が整っている。</p> <p>・職員は、運営法人内外の研修を受け、障害のある子どもの保育に関して必要な知識や情報を取得し、職員会議で話し合う機会を持ち、理解を深める取り組みを組織的に行っている。保護者には、相談を受けたり、専門機関を紹介したりして適切な情報を伝えるように取り組んでいる。</p>	

<p>【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<コメント>	
<p>・異年齢の子どもが一緒に過ごすことに配慮し、乳児は、朝は8時30分にクラス別になり夕方5時まではクラスで過ごし、幼児は、3歳児がクラス別の時間を多くとるなど、年齢が低い子どもが合同になる時間を極力少なくなるように体制を整えている。在園時間が長い子どもについては、家庭的な雰囲気を感じられる空間や玩具（積み木、塗り絵、ままごとなど）を用意し、遊びを工夫し、穏やかに過ごせるように取り組んでいる。延長保育を利用する子どもには、おにぎりやサンドイッチなどの捕食を提供している。保護者の都合で保育時間が長くなる場合には、同様の対応を可能な限り行い、連絡を受けた時間が遅くなった場合でも代替品を提供している。</p> <p>・職員は、引継ぎの情報を昼のミーティングや視診簿を活用し正確な情報伝達を行い、担任以外でも保護者との連携が十分とれるように努めている。けがや特別な保護者対応には、状況により担任が行うようにしている。</p>	
<p>【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	a
<コメント>	
<p>・年間指導計画の中に、就学に関する事項を明記し、子どもの保育園での生活が、就学後の生活や学習の基盤の育成に繋がるように保育実践をしている。子どもが、園行事への企画運営に取り組む中で、友だちと興味関心に沿った協同的な活動を経験し、サッカー・ドッジボール・大縄跳びなど集団で十分体を動かして遊ぶ楽しさを体験する中で、社会性や自尊心が培われるように取り組んでいる。散歩で小学校に出かける、近隣の年長児交流会に参加するなどの機会を設け、安心して就学できるように配慮している。小学校との意見交換をオンラインで行い、「就学前に身につけていると良い子どもの姿」を受けて、個人面談や懇談会で保護者と情報共有し、就学に向けて見通しが持てるようにしている。保護者の就学に向けた悩みなどには、一緒に考えていくという姿勢で対応している。</p> <p>・保育所児童保育要録は、関わった職員で要録会議を行い、内容を検討し、園長の責任のもとで作成し小学校に送付している。小学校とは電話で連携を取っている。</p>	
A-1-(3) 健康管理	第三者評価結果
<p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	a
<コメント>	
<p>・健康管理マニュアルに基づき、一人ひとりの子どもの心身の状態を把握し、健康管理を行っている。子どもの健康状態は、入園時の書類や連絡帳のやり取りに加えて、昼ミーティングや職員会議で把握し、職員間で共有できる仕組みになっている。特に夏季は、健康チェック表を活用し、より詳細に子どもの健康状態の把握に努めている。子どものけがや体調不良などがあった場合には、迅速に対応するとともに、事後の対応についても保育士間で引継ぎを丁寧に行い、様子の確認などをこまめに取るように努めている。</p> <p>・保護者に対しては、入園説明会の際、子どもの健康に関する園の方針や取り組みについて読み合わせを行い理解を得るようにしている。「健康のきろく」用紙を活用し、園からは、健康診断や身体測定の結果を伝え、保護者からは確認の押印や予防接種の有無などの情報を得ることができるようになっている。乳幼児突然死症候群に関しては、職員は研修を受け、各保育室にマニュアルを貼り、全園児に実施している。保護者にも情報を提供している。</p>	
<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	a
<コメント>	
<p>・健康診断・歯科健診の結果は、健康管理に関する書類に記録し、全職員に周知される体制が整っている。保護者には、健康診断・歯科健診が実施される前に予定を知らせ、質問事項を聞いたり、なるべく出席できるように促したりして専門機関の適切な支援が受けられるように取り組んでいる。結果は、全体的なことに関しては、掲示板を活用し知らせるとともに、健康きろくに記入し確認後捺印し返却してもらう仕組みになっている。治療が必要となった場合には、保護者との連携を深め、進捗状態の確認などを行っている。身体測定の結果から成長指数を確認し、必要に応じて食事指導を行う体制も整っている。</p> <p>・健康診断や歯科健診の機会を捉え、日常生活に活かせるような、ブラッシング指導、手洗い指導、くしゃみの仕組みなどについての健康教育を実施し、健康に関心が持てるような取り組みを行っている。</p>	
<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	a
<コメント>	
<p>・アレルギー疾患のある子どもに対しては、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」や、園のマニュアルをもとに、アレルギー対応フロー図を作成し、各クラスの見やすい場所に掲示している。アレルギー児には、医師からの生活管理指導書の提出を受け、栄養士と保護者と献立表のチェックを行い、除去食の提供を行っている。食事の際は、トレーや食器の色を変えて視覚的に他と区別し、複数の職員で確認を行い提供している。他児と楽しく食事ができ、かつ誤食に繋がらないように配慮して机の場所を確保している。健康管理委員会に、年2回書類を提出し、保護者とアレルギー食の経過具合を共有している。</p> <p>・必要な子どもにはエピペンを用意し、職員全員が扱い方の研修を受け、緊急の際に使用できるように取り組んでいる。保護者には、園のアレルギー疾患への取り組みを、園のしおりや保健だよりなどで伝えている。</p>	

A-1-(4) 食事	第三者評価結果
<p>【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>・保育所保育指針に沿い、食を営む力の育成を目指し、年齢ごとにねらいを定めた食育年間計画を作成している。栄養士と保育士が連携し、栽培活動や調理の下ごしらえ、クッキングなどを計画し、乳児は、冬瓜に触れる、トウモロコシの皮をむく、収穫の様子を見るなどの経験を、幼児は、オクラ・トウモロコシ・スイカ・きゅうりなどの栽培活動やクッキングを楽しむなどして子どもが食材や調理に関心が持てるような取り組みをしている。職員は、子どもの発達に合わせ、安定した姿勢が保てるように配慮し、食器や食具を工夫し、食べる意欲や楽しさが分かるような援助をしている。栄養士は、個人差を考えて、大きさや形、盛り付けなどに配慮し、食事が楽しいものになるように努めている。</p> <p>・保護者には、重要事項説明書の中で、給食などについての項目を設け、乳幼児期の食生活の重要性や献立作成に際して留意していること、食育計画について明記し、取り組み内容を共有している。</p>	
<p>【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>・栄養士は、食事の様子を見に行き、献立について話をしたり、子どもの話を聞いたりしながら、食べる量や好き嫌いなどの把握に努めている。特に乳児は、離乳食の食べ具合や咀嚼の様子から、食品の種類・量・大きさ・硬さ・調理の形態などを工夫している。給食会議で職員の意見を聞き、次回の調理に活かすとともに、人気レシピを選び、給食だよりやレシピとして保護者に配布している。献立は、季節を感じられる旬の食材を取り入れ、イベントの時の行事食、誕生会の日の誕生ケーキの提供など、様々な食文化に関心が持てるように配慮している。子どもたちには、クッキングの前に食材について、行事食の日には月見や七草がゆなどについて、日常の献立から三食食品についてなどの話をする機会を設けている。</p> <p>・給食室内では、衛生管理マニュアルを全員で共有し、衛生点検を徹底し、衛生管理を行っている。</p>	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
<p>【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・連絡帳を活用し家庭との日常的な連携をとっている。乳児は家庭での食事・排泄・睡眠の様子などの連絡を受け、保育の内容に配慮している。幼児は、その日の活動内容は「今日の活動」として掲示し、必要に応じて連絡帳も活用している。送迎時に子どもの様子やエピソード・成長の様子などを積極的に伝えるように努めている。保護者には、入園説明会で園の方針・保育の意図について説明をするとともに、入園のしおりや園だより・クラスだよりにも掲載し理解を得ている。懇談会など保護者参加の行事は、具体的な保育内容や園の活動について理解を深める機会となり、子どもの成長を共有できる機会となるように工夫している。行事後はアンケートを配布し、保護者の意見・満足度などを聞き、指摘された改善点には、可能な限り対応するように取り組んでいる。 ・保護者の情報や個別の相談については、その内容を適切に記録し職員間で共有している。 	

A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
<p>【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員は、送迎時に気持ち良く挨拶をして子どもを受け入れるなど、日頃から保護者との信頼関係が築けるように努めている。重要事項説明書の中に苦情相談窓口を明記し、メールや「すまいるBOX」の設置、苦情担当者・責任者、第三者委員の名前や電話番号を掲載し、いつでも悩みや要望・苦情に応じられる体制を整えている。保護者からの相談があった場合には、園長や主任に伝え、受けた職員が適切に対応できるように体制を整えるとともに、保護者には就労時間などに配慮して面談時間や場所を設定して対応している。相談の内容によっては、専門職との連携を図り、具体的な支援や助言ができるように取り組んでいる。 ・相談内容や面談内容は、運営法人が定めた面談用記録用紙があり、担当職員が適切に記録し、児童票にファイルされている。 	

<p>【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。</p>	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員は、日頃から送迎時の親子の様子や変化を把握するとともに、健康診断や身体測定、パジャマへの着脱時に視診を行い、虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように努めている。虐待等権利侵害の疑いが認められた場合には、直ちに園長に報告し、全職員で情報共有を行い、マニュアルにもとづいた対応ができる体制が整っている。懇談会や個人面談の際は、虐待はどの家庭でも起こりうることで、子育てについてのストレス、不安や悩みなどについての共通理解を持つように取り組んでいる。見守り家庭については、子どもの状態を注視し、できる限り担当が対応できるように配慮し、各機関と連携して保護者への支援を行っている。 ・職員は、虐待等権利侵害に関する基本的知識の研修を受け、知識の定着だけでなく、外部研修報告を行い、不適切な保育についても問題点を発見する視点、相談できる体制を作ることなどを話し合い、保育の質の向上につなげている。 	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
<p>【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員は、日誌記入時に保育内容について振り返り、週案や月間指導計画の作成時に子どもの活動・育ちを考慮して保育実践を評価し、次につなげるようにしている。年間指導計画は、期ごとにねらいや環境構成が適切であったかを振り返り、年度末には全体的に評価・反省を実施し次の年度に活かされるようにしている。昼のミーティングや月ごとに実施される会議で、他職員の気づき・意見・感想などを話し合い共有している。 ・職員は、「成長支援シート」を作成し、それぞれの目標を立て、園長面談で相談や助言を得ながら、保育への意欲・意識の向上を図っている。今年度は新規に配属された職員や法人内で異動した職員も多く、「日々向上」を合言葉に保育実践を行っているところであり、子どもの感性を育てるために新たに「おはなし会」なども取り入れ組織的な保育の質の向上が期待される。 	